

第4回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

平成27年10月19日（月） 午後2時10分開会

午後3時40分閉会

2 会議開催の場所

埼玉県県民健康センター 大会議室C

3 出席した会議の構成員の氏名

○上田清司知事

○埼玉県教育委員会

高木康夫委員長、吉田敬岳委員長職務代理者、藤崎育子委員長職務代理者

志賀周子委員、門井由之委員、関根郁夫教育長

4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

伊東弘道総合調整幹、関口圭市総合調整幹付主幹、

長嶋健一秘書課主幹、楡井隆広報道長付主査

○教育局の出席者

櫻井郁夫副教育長、柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長

安原輝彦市町村支援部長、塩野谷孝志教育総務部副部長、高田直芳県立学校部副部長

小澤健史県立学校部副部長、吉田正市町村支援部副部長、佐藤裕之総務課長

大根田頼尚教育政策課長、佐藤卓史魅力ある高校づくり課長、栗原正則総務課報道幹

飯村光良教育政策課副課長、阿部正浩教育政策課副課長、今井久典教育政策課主幹

佐藤直樹教育政策課主幹

5 会議に付議した事項

(1) 埼玉教育の針路

(2) 「埼玉教育の振興に関する大綱」骨子（案）

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

○関根教育長 それでは、ただいまから第4回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

本日は、傍聴の申し込みがございますので、傍聴人の方に入場していただきます。

〔傍聴人入場〕

○関根教育長 それでは、議事の進行につきまして上田知事をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○上田知事 改めてお疲れさまです。お願いいたします。

議 事

(1) 埼玉教育の針路

○上田知事 前回まで資料の6分野の4つのことをやっております。5つ目の奨学金制度と、家庭・地域連携の取組の分野について協議を行って、その後、総合教育会議の議論を踏まえて大綱の骨子について協議を行っていきたいと思います。

それでは、奨学金の分野から、教育長から1分野ずつ説明を行っていただきたいと思っております。お願いします。

○関根教育長 それでは、奨学金の分野と、家庭・地域連携の取組につきまして簡潔に御説明いたします。

それでは、5番目の分野、奨学金制度ですが、30ページを御覧ください。

こちらの資料は、県の奨学金制度の概要を表したものでございます。

全国で埼玉県だけが実施している「連帯保証人不要の奨学金貸与」や、全国トップレベルの「奨学金貸与上限額の設定」など日本一の奨学金制度の概要を示しております。

続きまして31ページですが、こちらは奨学金貸与者数と貸与額の推移をグラフ化したものであります。最新の奨学金貸与額は全国の4位、貸与者数は全国7位ということで成果をあげています。以上が奨学金制度でございます。

続きまして32ページですが、6の家庭・地域連携の取組でございます。

この資料は、本県における発達障害児などへの支援事業全体像を示したものでございます。事業により、乳幼児期から成人期まで全てのライフステージを支援しております。支援人材の育成としましては、教員などを含め、平成27年度までの5年間で1万500人を育成しております。

続きまして 33 ページは 32 ページの事業の詳細でございます。

次に 34 ページですが、こちらの資料は、「生活保護世帯の子供への学習支援」の概要について示したものであります。

保護世帯で育った子供が大人になって再び保護を受ける、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切るための事業でございます。事業開始前の平成 21 年度の生活保護世帯の高校進学率、これが 86.9%だったのですが、約 11 ポイントの上昇で、一般世帯並みの水準となっております。

続きまして 35 ページですが、こちらは公立の小中学校における学校応援団の組織率と活動事例でございます。当初、およそ 3 割程度でした学校応援団の組織率は、平成 24 年度に 100%となって、ずっと 100%を続けております。

続きまして 36 ページですが、こちらは子ども大学の開校状況でございます。市町村や大学への働き掛けによりまして、平成 27 年度は、県内 63 市町村のうち 59 市町村で開校予定です。

続きまして 37 ページです。こちらはわがまち防犯隊の数の推移でございます。平成 27 年 3 月時点で 5,860 団体にのぼり、日本一の取組になっております。この 5,860 団体のうち、約 82%にあたる 4,800 程度の団体が子供の見守り活動を実施しております。続いて 38 ページですが、こちらは家庭教育アドバイザーの概要と実績に係る資料でございます。毎年アドバイザーを養成しておりますが、高齢化による資格辞退者もありまして、登録者数はほぼ横ばいでございます。延べ派遣者数が登録者数に比べて低いことから、実際にアドバイザーとして活躍している人と、そうでない人の二極化が進んでおりまして、それが課題となっております。

次に 39 ページです。こちらの資料は、親の学習の取組に関する現状を説明した資料でございます。親対象の実施状況と、小中学校での活用状況の 2 種類を示してございます。なお、下にあるのですが、高等学校では、乳幼児や結婚、親に関する学習につきまして、教育課程上位置づけられております。

続きまして 40 ページですが、こちらはウーマノミクスプロジェクトについての資料でございます。1995 年の 8,716 万人をピークに生産年齢人口が減少傾向にあります。そして 41 ページですが、こちらの資料は、生産年齢人口、働き手の減少が日本経済の大きな課題となっております、そこで女性の活躍により経済を活性化させようとするプロジェクトとして「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を実施しております。働き

やすい環境の整備として、多様な働き方実践企業の認定を行っており、現在 1,532 社が認定されております。

以上、簡単ですが、資料の説明をさせていただきました。

○上田知事 ありがとうございます。

この部分に関しての皆さんからの御意見はございますか。

前回の埼玉県 5 か年計画なんですが、平成 19 年の考え方の中に、「ゆとりとチャンス
の埼玉プラン」という形で、チャンスだけは平等にしようという考え方、チャンスの拡大、そういうことを念頭に置いた制度改革を、見直しをさせていただきました。そこで例えば奨学金で本当にチャンスがあるのかどうか。例えば連帯保証人がつukれない人ではチャンスがなくなるというのではまずいでしょうということで、それを不要にしましょうとか、あるいは奨学金は確保できるのだけれども、入学一時金がどうも確保できない。そういうために余分な借金をするとか、そういうことで後に困るという話などがなきにしもあらず、こういった部分でも全国のトップレベルにしましょうという形をつくらせていただいたりしました。

したがって、奨学金の様々な分野で、少なくともチャンスだけは埼玉県はあるので、全国で 1 番目か少なくとも 2 番目という形で多くの方々に可能になっている。

これ以上何か奨学金に係る制度上の仕組みというのはなかなか難しいのかなと考えております。ただ、手続上だとか内部上でいろいろ課題があれば、それを整理して改善しなくてはいけないと思いますが、そういう声が特段大きくあがっているということも聞いておりません。したがって、まずまずなのかなと思っております。また、成果といいましょうか、実績といいましょうか、全国 5 位の人口の県でございますので、大体その前後をキープしているということで、それなりに機能しているのではないかと考えているところです。

同じように、その流れの中で、例えば生活保護の子供たちの負の連鎖の課題に取り組みました。なぜ 4 分の 1 の子供たちがまた生活保護になるのかということで、高校の進学率、あるいは卒業ができていない。ゆえに様々な資格が取れない。ゆえに職業の選択の幅が狭まっている。ゆえにしかるべき就職等々ができていない。ゆえにまた正規労働者になりきれない。あるいは何らかの形で様々な社会的反応の形の中でまた生活保護に陥っていくという、これに立ち向かったのが埼玉県のアスポーツ事業で、これが今年度からは法律になっているのかなと思ってます。最終的な取組課題になると思っております。

ます。これもまた自分たちが最初にやったということで甘んじることなく、実態的により中身が充実するように取り組まなくてはいけないと思います。

もう一つは、これも私の問題意識の中で出てきたことですが、発達障害の子供たちが非常に多いのですけれども、その方々を救う仕組みというのが余りない。要するに幼稚園、保育園、あるいは小学校の低学年の先生たちに、それを見分ける力というのが基本的にないために、ではないかと思いつつも、確信を持って親に、診察といたしましょうか、強くお勧めすることができないままずるずると高学年になって、早期発見、早期支援のチャンスを失ってしまうという、そういう課題に本格的に取り組んでおります。見てわかりますように、26年度までに7,500人のこういった発達障害の支援マネージャー、あるいは支援サポーターの育成研修に力を入れて、保育所、幼稚園、小学校などで最低でも3人の見分け人というのでしょうか、そういう人たちを育てていく。そうすれば、3人の見方の中で保護者を説得して、診察などをやっていただいたりして、早期発見、早期支援に移る、こういう大がかりな人数というのは一般的にはない。一般のこれまでのというか、埼玉県の結果などでもそうですが、行政が市町村から2人ずつぐらい集めて63市町村に声を掛けて、120~130人の研修を毎年10年、何10年やっているうちに1,200人ぐらいになるかもしれませんが、しかし、その中で10年たったらもうあんまり関係ない人も出てきたりするので、OBになったりとか、したがって、意外に見分け人が各園にいるという形ではなくて、一応市町村にそういう仕事ができる人がいるということがまず大事で、各園に3人という画期的な数字になっていると思いますが、これを実態的にどうすれば本当にカバーができるかという数字をはじきだして、それを育成するにはどのくらい時間がかかるかということではじきだしながら、最終的には10,500人の人たちを市町村及び幼稚園、学校に配置して、早期発見、早期支援に努めようという形ですので、これもまたやってみながら、さらに研修の中身とかも考えていかななくてはいけないのかなと思っております。こういうことを丁寧にやれば非常にいいと思っています。

あと周辺の部分でいろんなマンパワーをやっていただく。地域社会の連携、あるいは家庭との連携、それも丁寧にやることで、以前にも説明させていただきましたが、文科省の学力テストでは、今年度は非常に、それ以前も真ん中前後という形であって、ただ、3年に1回の調査（「いい子どもが育つ」都道府県ランキング）のモラルの部分では、やるたびに評価が上がって行って、全国4位まで上がっているという、16位、7位、4位

というケースですけれども、この数値はどういう数字かというと、大都市圏では東京都が20位とか、ことに千葉県も24位、愛知が28位、神奈川県なんか38位とか、非常に大都市圏はモラルの面ではちょっと弱いのですが、埼玉の場合は、大都市圏には珍しく、モラルアップの部分では、10年来の様々な周辺の力が効いているのかな、どれが効いているかよくわかりません。ただ、数値が異常です。その他福岡、大阪、そういったところも最下位のラインにいることを考えれば、埼玉県はモラルのアップということに関しては、埼玉県が学校応援団、あるいは地域の見守りの応援団とか防犯活動、あるいは子ども大学、あるいは親の学習とか、割とかなり盛りだくさんというよりは、かなり簡潔にできていると思っています。それが功を奏しているのかなと思っていますので、こういったところの部分は、このままいけば学力のほうにまた力を入れてみようかと思っています。

どうでしょうか。この5と6の分野で何か御指摘、問題提起があれば伺いたいと思います。

○吉田委員 6-6、6-7のところについて、これは前にきちっとお話しさせていただいたこともありますけれども、親の学習というところですが、特に県の役割と市町村の役割というのがあると思うのです。そして私もそういう小学校での親の学習を直に参観させていただいたことがあるのですけれども、お聞きしますと、本当に年に1回とか、2回とかという、1回が多いと思うのですけれども、こういった親の学習、本当に親が今しっかりと親になっていただいて、親の役割を十分果たすということが実はそのあと思春期、そういったときの育ちに大きく関係してくると思います。こういうことを年に1回程度やってそれで終わりというようなことでは、これを市町村との連携の中で、あるいは県がリードして、市町村のそういった役割を十分果たしていただくような仕組みづくりというものが必要ではないのかなということを思いました。やはり週に1回とは言いませんけれども、月に1回ぐらいずつそういったものを開催していただいて、そういう中で人の親と親同士のネットワークをつくるような、そういう関係の中でいろんな学びをしていく、お互いに学び合っていく、こういった場が必要だろうということを思います。これが1点。

それからもう1点は、一番最後の資料41ページに埼玉版ウーマノミクスプロジェクトというのがございますけれども、ここの中で、先ほども関根教育長さんの説明の中にも、働きやすい環境の整備ということでありましたが、多様な働き方実践企業の認定、

プラチナ、ゴールド、シルバーということがあります。これも父親、母親という立場でもっての見方、労働力といった形の見方なんだろうけれども、ここにぜひ子供が育つ環境という視点も入れるべきだろうと思います。例えば乳幼児期に愛情不足で育った子は思春期にいろんな問題を起こしやすいとか、それから、親を信頼できずに育った子は不登校になりやすいとか、こういったことも指摘するような学者もおります。そういうことを思いますと、この働きやすい環境の中で、同時にこれは子供が育つにいい環境を、会社として、企業としてちゃんとバックアップする。そういうようなポイント、これは6つの認定項目というものがありますがけれども、実は例えば再就職をするなということではなしに、子育ての期間が終わったときに、また会社で、企業で受け入れる、そしてその子育てした期間というものが、父親であれ、母親であれ、それがノンキャリアでなくて、それが一つの大事な経験ということで、キャリアとして認められるような、そういうことが、生産性だけ見るとちょっと逆行するかもしれませんがけれども、本当に大きな目で見れば、何よりもそういったことが大事だろうということを思います。

したがって、1つの提案としては、この実践企業の認定の中に、子供が育つ環境というようなことで、例えば母親が十分に子供と、ここの中で、2つ目のところに、ここには書いてございませんけれども、資料を取り寄せましたら、法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業などというのも認定項目に入っているようです。そうするとその法定の時間がどれぐらいなのか、スウェーデンなんかですと、0歳、1歳の子供を持つ親は半日、4時間以上働いてはいけないなどという、そういう地域もあるようなことを聞いたことがあります。こういったところを十分に担保していただけるようなことも実は必要なんだろう。それは長い目で見ると、不登校とか、引きこもりとか、埼玉が抱えているそういった問題を実は本当に一番根っこのところでクリアしていくということにつながるかな、こんなことを思いました。

以上2点です。

○上田知事 どちらかというと、専業主婦で、子供の子育てが終わったあと、パートとか、あるいは女性の活躍した時代になってから、青少年の非行化につながっていく、実際には。それは結果的に高度成長の中で、親元を離れて、母親でもいないとどうにもならない、祖父・祖母もいないものですから、みんな遠くから埼玉に来ている。単純に240万から760万だというと、まさによそから来た人たちが多いわけですから、祖父・祖母がいないわけですね。だから一つに専業主婦をやってきた。その専業主婦をやってきた人

たちのところからもあるという事実もあるのですね。不登校や非行が。この多様な働き方の部分に、確かに短時間労働をさせろというのは、要は子育ては大切という意味が入っているのですね。ただ、言葉の中に入れていたほうがいいのかもかもしれませんね、これからのウーマノミクスの中の部分では。

私も今、吉田委員からのお話を聞いて、単純にフレックスタイムだとか、短時間労働で働きやすいようにというのは、まさに子供を育てやすいようにということが念頭にあるからです。一番私も例えば保育とかの話をしていると、最後に残った子供のお母さんがなかなか来ない、もう全然泣かれるそうですね。いかになついた保育士でも全然だめで、だからやはりみんなが帰るときにみんなと一緒に帰らないと、小さい子供は落ち着かないみたいですね。まさにそういうものがあると思いますので、やはり子育て中は、4時なら4時に終わって5時に迎えに行けるような時間に帰るとか、あるいは朝はお忙しいので、みんな9時前に来るとか、10時になったら来るとか、そういう短い時間で働くような、そういう仕掛けをつくってくれないと本当の子育てはできないと思いますので、多様な働き方というのは、基本的には子育てが主なんです。それを言外に含んでいるということです。ただ、ゆっくりしろという意味ではありません。女性の方は。そうでなくて、子育て中だから、あるいは何らかの形で、妊娠中であるとか、そういうときだからこそ、妊娠中だったら、子育てみたいなものですから、短い時間でいろんなことが可能になるように勤務を変えてほしい。ただ、きちっと入れたらいいと思います。確かに文言の中に。

それから、親の参観なんかもそうですが、これは実態的にやはりイメージとしては幼児教育なんでしょうか、それとも小・中の運営なんでしょうか、親の参観というのは。全部ですか。

- 吉田委員 それはずっと通してという意味で申し上げたのですけれども。
- 上田知事 1日保育士なんかというのはかなり熱心に埼玉県はやっているのですね、どのレベルまでできあがっているのかな、誰かわかる人はいるかな。かなり徹底してやっているのかな、1日保育士は。親が必ず一度は保育士になって、お手伝いして、幼稚園や保育園に行って経験をするというのは松居元教育委員長さんなんかの提案の趣旨の徹底というのはどこまでぐらいいっているか。それも一種の参観ですよ。まるまる1日いるという、朝から晩まで、どういうふうに見てきたということじゃなくて、朝から晩までいるということですので、相当な参観だと思います。

あとその参観のレベルというのは大体どのくらいですか、小・中の、教育委員会なので県では把握しにくいかな。わかりますか、教育長、その辺は。

○関根教育長 幼児教育については、詳しくは分からないのですが、小中学校の参観ですと、大体半日ぐらいです。

○上田知事 年に1回ぐらいですか。

○関根教育長 小中学校では多く行っていると思います。高校でも場としては設定しているのですけれども、必ず来てくれるかということかなり少ないのです。小中学校の場合ですと、年3回ぐらいは行っているのではないかと思います。

○安原市町村支援部長 学校の参観日ですが、小学校ですと必ず学期に2回ほど、まず4月の入学時、あるいは新学期に行います。それから、夏休みの終わりに、少なくとも2回行っています。学校によっては月に1回ぐらい参観日を設けているところも増えています。中学校はそこまで多くはないのですけれども、学期に1度ぐらいは行っています。その他、学校公開日も入れると年間5、6回は参観日というのは設けられています。

○上田知事 私から言わせると、反面、小中学校なんかの作文コンクールだ、絵画コンクールで、表彰式にも自分ちの親は来たことないのに、今はよく来ているなという感じはするけれども、来過ぎではないかとも思う。

○吉田委員 今、小中学校の参観ということですがけれども、先ほど知事がおっしゃられた1日保育士という、そういう目で子供たちの生活の中で参加していくという、その中で親の学びというのはすごいですね。そういうことが都合のいいときだけ、しかも複数で来てしゃべって終わるような参観と違って、本当に何のためのという、そこら辺のところは明確になっていますので、1日保育士みたいことは小学校、中学校では難しいと思いますけれども、特に乳幼児期にはそういうことがあってもいいのではないかと思いますね。

○上田知事 あと親の苦情が減るそうですよ。1日保育士をやると、大変さというのがわかるので。保育士の皆さんたちの。みんな自分本位に考えていますから、親も実際に自分たちもお手伝いをやると、その大変さ加減というのがよくわかって感謝をする。その感謝をする気持ちがまたリアクションを起こして、子供たちにいい気持ちに伝わっていく。それがまた親が感謝する。親が感謝するからいい教育をするといういい循環をつくるのですが、親が不信の目で見ていると、教師もこのやろう、ふざけるなど、そういう気分になってきますし、それがまたはね返っていくという、そういうがあるので、こ

の参観の形態とかというの少し研究したほうがいいのかもかもしれませんね。吉田委員が言われたように。ただ、一番いいところだけを見せるというのではなくて、裏方の部分も見るといものなんかも、場合によって高校もいいのかもかもしれませんね。裏方も見る。表ばかりでなく。

○関根教育長 中学校の生徒指導もなかなか困難になっていますね。そういうところを保護者の方に来て一緒に見てもらって、学校の先生たちと一緒に考えていくことは重要です。学校がどのような苦勞をしているのか知ることによって、また地域の方なり、あるいは親御さんなりが学校に見に来る。このように地域の方が保護者と一緒になって子供を育てていくということはすごく大事なことだと思います。

○上田知事 もし異論がなければ、親の参観については、保育もそうですが、小・中・高、参観の形態について、いろんな形態を検討するというのですか、そういう項目を入れていってどうでしょうかね、どこまでできるかは別にしても。

○藤崎委員 全国市町村の教育委員の研修会で、松居元委員長の発表を聞きましたが、全国の皆さんからうらやましいと言われ、特に参観ではなく、体験してもらい、先生の苦勞を知ってもらうということが求められていたのですね。私も教育委員になって、それが今どういうふうな実態になっているのか聞きそびれてしまいました。その当時でも全国から、ぜひそれはうちの県でもという話がありましたね。

○上田知事 かなりのレベルでやっていることは事実です。それはそれより充実したのか、少しへこんでいるのか、まだ確認はとれていませんけれども、当時はかなりのレベルで徹底していたと私は記憶しております。

いずれにしてもどうでしょうか、教育長。大綱の枠の中に、親の参観に関しては、いろんな形態を検討するというような形で項目を入れておいたらどうでしょうか。

○関根教育長 はい。

○上田知事 非常にいい意見が出たのではないのでしょうか。よろしいのでしょうか。そういう考え方で。それ以外には。

○志賀委員 特別支援のことについてですが、私は発達障害児の支援ということで、今、発達支援マネージャーということで発達支援サポーターをさせていただき勉強させていただいています。これは今までとは違うなと思ったのは、専門の連携というものです。例えば光の家療育センターの先生方が入ってくださって私たちを指導してくださる。私も普段から小さい子とお母さんたちのいわゆるサロンの運営をしていて、目の当たりに

見ていて、この子はそうではないかなというのが何となく、日々接して見ていると、何となくそうではないかなというのわかって、どこをポイントとするか、この子はどいうところまでちょっと普通の子と違うなということ、確信といますか、そうだとすることはなかなか言い切れない部分もあります。多分幼稚園や保育園の先生方も、何となくそうではないかというところまではわかるのですが、実際に見る視点というのですか、そういったところというのは専門の方の指導を受けて、なるほどなというふうに思うと思うのです。それがやはりただの経験だけだと、何となくそこまで確信めいたものがない。こういったプロの専門家の方の意見を受けることによって非常に早期発見というものに結びつくのかなということは感じるところです。ですから、今はまだ始まったばかりなんですね。この間までの生活行動がすごくやむやの状態、やはりそうではないかなと思ったところまではいっても、そこから突っ込むことができなかつたのが実情だったのですが、今後、せっかくこれを契機にこういった取組をされて、特にこういった専門家との連携、専門の機関との連携をもっとどんどんこれから行っていただきたいと思います。やはりその子なりの支援というのが求められています。

私は発達障害というよりも、障害を抱えている、抱えていないにかかわらず、やはり親子の関わりというのはすごく大切で、例えば全然障害を持っていない子であっても、親の関わりによってはそういった似たような多動であったりとか、落ち着きがないとか、そういった心の不満をいっぱい抱えている子というのは、そういう障害の子と似たような行動をとることもまたあると思います。ですから、発達障害の支援というこういった内容の事業をもっと多くの人たちに、専門家の養成というものも一つありますけれども、幼稚園の先生が多かったのですが、学校の先生がいまひとつ少なかったのですね、今回の研修では。だからもっと大勢の学校の先生方にも出ていただきたいと思います。本当にその子なりの支援のあり方というのはすごく多様性があるのです。その子の持っている性格ですとか。ですから、そこを間違えるとなかなか難しいところもありますし、大事なところは、その子の特性を知った上で環境をつくってあげないといけないのですね、周りが。クラスに1人そういう子がいたとしたら、その子の特性をみんなが認めてあげて、そういうクラスづくりをしていかなければいけないと思うのです。その子を変えるのではなくて、周りが変わっていかないと、その子はそこの集団ではやっていけないです。そういったところを先生方みんな、幼稚園、小学校、中学校、いろんなところにそういうお子さんが必ずいらっしゃるの、そういうことを先生方が知らない、ほか

の子と同じようなしかり方をしているとその子には非常にきつい。

○上田知事 極端なことを言えば、幼稚園や学校にとりあえずは3人と言っているのは、まさに発達障害の可能性のあるのを見つけて、それを診察までもっていくためには最小限度の人数だけれども、あるときはというか、瞬間的には子供たちは発達障害みたいな行いをする場合もあるわけです。大人だっていますものね。興奮してどうにもならないからやったというのは、酔っぱらったり、それだって一緒に、それに近い状態ですね。それはさて置いて、そういう意味では、学校の先生たち、あるいは幼稚園の先生たち、全部そういう意味での発達障害の子供たちをどういう形で面倒をみるかという点について、どうサポートするかということについての学びを1回でもやっておけば違うということですね。

○志賀委員 そうですね、本当はいっぱいやってほしいのですけれども、なかなか時間も限られていると思いますので、基本的な大事なことは、こういった専門家の方から、見方、つき合い方、使われ方というものを教えていただくだけでも全然違うと思うのですね。

○上田知事 実際問題、例えばそういうことが行われているのですかね。

○藤崎委員 関連して、本当に志賀委員の意見に共感して、学校に入ってから対応を考えますと、例えば小学校3年生で学習障害がある子たちは明らかに学力差が開きます。3年生ぐらいから勉強がわからない子は、そのまま机の前に座り続けるというような傾向が出ているのですね。少年院なんかに入ってくる子たちも、大体3年生でもう学校の勉強がわからなくなったというのは非常にあると聞いています。実際埼玉県ではこういった研修に関して、医学的見地からの研修を充実されていると思うのですね。ぜひ提案したいのは、教科、学習指導に関しての教育的支援、指導の仕方の研修がこれからもっとも必要になるのではないかということです。よく例として出ますけれども、教科書を開きなさいと言って、開かなかった子供を先生が何で開かないのと注意をする場合に、非常に言葉が敏感な子は、国語のとか、付け加えて説明しなければ反応できないという特性があったりするのですね。あとは視覚的に目で見ることはいいいのに、耳から、先生が「はい、宿題提出」といくら言っても分からなくても黒板に宿題提出とか書かれたことによってわかることがあります。あるいは黒板の周りに、余りにもぐちゃぐちゃした作品などが置かれていると、もう何が何だかわからない。そういった子たちも、国でもまだ学習障害の尺度というものを決めてなくて、後手後手なんですけど、アメリカで

は既に認識していて、もう学習指導に関しては教員がプロとして、医師の診断を待つのをやめようと、埼玉県では現場で実際にそういった子たちの指導をうまくされている先生方もたくさんいらっしゃいます。県で3年生でこれぐらいのことができなかつたらこの子はこういった学習指導が必要だとか、埼玉県の尺度というのを研究していてもいいのではないかと思います。それを現場の先生に伝えるような研修ができれば、少なくともそういったことが起こらずに済む子もいます。

今現場を見ますと、お医者さんの診断は3カ月待ち、それまで待ちましょう、あるいは学校は休ませましょうというケースがあつてを絶たないのですね。海外ではもはや教育のプロは教師であるということです。発達支援マネージャーの育成などを継続して行っていけば、埼玉県でいい支援の仕組みができるのではないかと思います。

○吉田委員 確かにそういうところは、藤崎委員の言うことはあるのだけれども、先ほど話があつたように、一人ひとり違う障害について、このような特性があるとか、そういったことの学びの上で、教育のプロとして、ではこういう手法があると。そこら辺が実際自分も何十年障害児と関わってきて、ああ、この障害を持った子はこういう特性があるのだ。今言われたように、目で見ないとだめなんだとかというようなことが一人ひとり違うのですね。

どうでしょうか、教育は教育というのではなしに、そういう実践でいろんな例を、こういう例があつた、こういう例があつたという、こういうことをやったらうまくいったというような学校現場のそういったものを、現場のものを集めていただくと、そういう中から、ではこの方法でやってみようか、うまくいかない場合はまた次の方法でやってみようか、こんなことができるかもしれませんね。

○上田知事 まとめ方は難しいかと思いますが。

○藤崎委員 今の吉田委員のお話のように、確かに100人なら100通りなのです。市町村には必ずこの人という発達支援コーディネーターがいらっしゃるのですね。そういう方を通じて事例を集めるということは、今日からでも行えると思います。それを波及できるようにする、そういったところに県の大きな役割がある。市町村では隣の市のことは分かりませんので。そこは県の大きな役割だと思います。

○上田知事 こういうのはまさにマニュアルをつくって、ぼんと市町村に渡してうまくいくという話では全くないものです。現場でやりながら学んでいくという感じだね、多分。だからなかなか大綱的におさめにくいのですけれども、どういうふうにしますか。発達

障害に関してもそのとおりで、発達障害のまさに代表的なものを、千差万別のパターンがあると思うので、何らかの形でこれに携わる現場の医師、教師たちが事例を学ぶための何らかの場所といいたいでしょうか、それを確保する努力をしなければいけないということですね、各学校3人でなくて、これでもすごいことなんだけれども、このこと自体は画期的なんだけれども、巨大な実験なんですけれども、まずこの巨大な実験をしながらも、そういうことを学ぶチャンスを生かされるような仕組みを検討してみましょう。市町村の教育委員会でも話さないとなかなか答えが出ないと思いますけれども、大事な話だと思います。これは別に発達障害だけでなく、クラス運営とかそういうのも含めて個性をどう見るかということ。

たまたま私は日曜日に「多重人格」という本を読んで、みんないろんな人格を持っている。私もこう見えても、もともと内気の虚弱体質だったのですが、必要に応じて外向きになってきたので、みんなそういうものを持っているのです。多重人格なんです。リーダーほどいろんな性格をその場に応じて出しているのです。人によって、タイミングによっていろんな性格が出たり引っ込んだり、だから酔っぱらっているときに、やはり内気な人が突然陽気になったりするの、実はもともと持っているもの。それを自分で抑制をかけている。特に公務員とか教員の人なんかそうです。自分で抑制しているもので、つい飲んだときにそれが出て、地が出るとか。地が出るのではなくていっぱい持っているのです。

ある意味ではそういうものをいかにコントロールするかというものにもなってくると思いますので、そういうのをいろんなパターンをすること自体は悪くないので、ただ、どこでどう学ぶかというのはなかなか難しいですね。あと、カリキュラムをどこで教師たちがつくっていかうとか、それだけでなく多忙だと言われている時代です。いずれにしても今の発達障害の10,500人の取組というのはすごいことですので、これはこれで丁寧に進めてもらうにしても、それ以外の人たちに対する取組についても検討ということで、検討課題の中に入れておいていただきたいと思います。

○吉田委員 1点だけすみません。

資料32ページの就労支援というところがありますけれども、これは就労相談からワンストップで支援と書いてあります。川口市と草加市での実践ということなんだけれども、これは就労相談からというよりも、もう本当に特別支援学校なり、そういう就学したときから、ずっとこの子が将来どうやって生きていくのだというような中で、やは

りいろんな試みをしながら教育をしていくわけなので、そこからまずずっとワンストップでというような考え方なのかなというふうに思いました。

○上田知事 本当はそれが一番望ましいのかもしれませんが、現場の教師の皆さんたちにはそこまでの課題は持っていません。例えば産業界の全ての方々は、いざ就職という話になってくると、特定子会社の人たち、そういったところとのネットワークを持っている、採用開拓を行ってる就労相談の方々なんかやはり強いですね。だからいざ就職の時期になってくれば、学校の担任の先生は、あるいは校長先生たちは会社に相談に行く。あるいは保護者に相談に行く。ただし、相談に来たら、あっちに行けとか、こっちに行けというようなことではなくて、その相談したところの人が例えばJRの特定子会社の何とかセンターに行ってどうだとか、マッチングをさせるとか、就労につなげていくという、そういうのがワンストップです。学習の段階からそれをやれば、なおその子の性格は全部知っているから一番いいのでしょうけれども、反面、教師の人たちは就労の場所を知らないという問題がありますので、ただつなげることは可能なんです。

○吉田委員 そうですね。私は学校の現場で特別支援を必要とする子供たちが育っていく中で、どんなことに興味を持っているのだろうと、そういったことが、例えばお菓子をつくることに非常に、ほかのことは全く興味がないのだけれども、それだけ興味がある。そういったことがだんだんわかってくる。そういうことがこの就労ということにつながるということが大事だろう、そういう意味で申し上げました。

○上田知事 もちろんその通りです。

ただ例えば担任の先生とか、そういう指導担当の先生の努力は必要。この子はこういう優れた部分があるのです。こういう例えば布地を使ってユニホームをつくるすごい力を持ってしまして実際こうです。何とかのデザイン賞もとれます。そうですか、ではこの会社はどうでしょうか、そういう形での窓口。ただ、学校の先生が正確に伝えられないとだめだと思います。そういったことを現場で結構行っているのですね。

○関根教育長 はい。特に特別支援学校は募集人数を増やしています。特別支援学校に行く子は増えています。

○上田知事 結構、産業界とのネットワークを持っているのですね、それなりに。ただ、それはあるのですが、それプラスこういうのもしっかりやるということです。

○藤崎委員 特別支援学校でないのですけれども、発達障害の範囲に入らない子供たちの教育という面で考えますと、親が不安になってしまって、結果として子供がますます重

症化してしまう場合も多くあります。少なくないと思います。それが吉田委員がおっしゃられたように、将来において教育と就労という流れが見えるような相談センターがあれば、小さい子供を抱えたお母さんが将来、自分の子もこういうタイプだから大丈夫なんだと将来が見えるのではないかと思うのです。ですから、つなぎというのをぜひ考えていけるように。

○上田知事　そうですね、発達障害と認定された時点で大分がっかりしている親もいるかもしれませんね。だけど違ふと。やはり常に希望を与えていくのが教師の努めですから、どういうパターンで、人生で成功という言葉が適切かどうかわかりませんが、それぞれの天賦の才能を生かして、世の中に存在感の実現を図っていけるのかということについての事例を、やはり小学校の先生でも、中学校の先生でも、まだ就職しない時点でも、何かそういういろんな意味での哲学というか、教養というのを持っておかなければいけないのじゃないでしょうか。なかなかいっぱい持たなければいけないのは大変ですけども。

○関根教育長　親御さんが自分の子供が小学校6年間や中学校3年間でどういうふうに成長しているか分かる、ということが大事だと思います。ただ、学校が一人ひとりの子に対して、どういうふうに学ばせていくか、という取組を持つことが大事ですね。その中で例えば支援センターとつなげていく。一番大事にしたいのは、子供がどういうふうに成長していくのかを見据えた上で、その子の教育の取組を考えていくということです。子供の成長、それを考えながら対応していくということがこれからは特に求められると思います。特に発達障害の子には気を配っていくということはあると思います。今まで以上に共有という視点が大事だと思っています。それを学校でやっていく必要があります。確かにいろんな課題を持つ子供たちが入ってきている状況の中で、また、先ほどの話にもなりますが、そういう事例なり何なりを共有していかなければなりません。またいつもゼロからで各学校が苦勞しているのですと、負担が大きくなってきますから、何とかしてそういうものを共有していくためのネットワークを研究していく必要があります。

○門井委員　私はわがまち防犯隊を身近でずっと活動を見てきたのですけれども、知事が非常に力を入れていただいて、常に組織数が全国圧倒的な1位ということなんですけれども、そのわがまち防犯隊のすばらしいのは、実際パトロールをしていただいて、地域の防犯というか、そういうのを守る以上に、そういう気持ちを持って活動する、その気持ちが普段の生活から、いろんな面で、いろんな情報、地域の情報を得て、自分たちの

地域はどうなんだろうとか、そういうふうなネットワークも含めて、そういう気持ちが非常に大事なんだろうと思います。実際、活動している方はいろいろ情報を、高齢者の方が基本的に多いのですけれども、非常にいろんなパトロールをしていて、いつもあの辺に中学生みたいなのがたむろしているねなどと、いろんな情報をお持ちなんです。学校応援団なんかの子供の見守り活動なんかも行っています。小川町でも行っているのですけれども、学校応援団というのは、子供さんが学校にいるときなんでしょうけれども、地域というのはずっとそこに住むわけですから、そういう形で裾野を広げるという意味で、学校応援団からわがまち防犯隊へ、ですとか、いろんな情報をつなげるというか、その辺をうまくつなげられれば、子供さんを地域で育てるという意味合いも含めて、非常に活動の幅が広がって、またそれぞれの団体が持つ意味も非常に強くなるのかなという感じがあります。

○上田知事 ありがとうございます。

多分、教師の幅なんかもそうですが、1つの問題意識と、1つの実践的な経験を積んだら、おのずとほかのところにまで広がるのですね。

今の防犯のこともありますけれども、最近、町の見回りをやっているだけでなく、窃盗犯というか、侵入犯をコントロールしているだけでなく、何となく見えてくるのです。いろんな情報が入るから、それ以上の問題意識になってくるのです。結局まちづくりまで参加しはじめるとか発展してくるのです。

だから発達障害なら発達障害で、実践的な研修をやった教諭が3人いると、その3人の人は、それをきっかけにまた違うところに広がりを持つものですね。だからいろんな分野でいいから、教師の人たち、子供もそうですけれども、1つの分野を丁寧に追っかける力があると、おのずから広がる力を持っていると思うのです。何も追っかけないと、指導力もつかないと思うのです。指導力をつける研修を受けているけれども何もつかない。逆に1つ丁寧にやっていると、受けなくてもついてくると思います。余計なことですみません。

○高木委員長 先ほどの就労支援のことなんですけれども、発達障害であったり、それから、特別支援の子供たちも、最終的にはその子たちがやはり1人の「人財」として、保護者の立場で言えば、何か活躍してほしいし、何か役に立ってほしい。また、自分のその子たちが持っている夢をかなえてほしいと思うのだと思います。

その中でやはり就労支援の部分でいくと、最終的には自立させたいわけであります。

そういう中で疑似体験をさせる機会が少ないのではないかなという気がしているのです。例えばいろいろと進路があったとしても、その進路の中で、この子はどれが向いているのだろうか、何がやりたいのだろうかというものを、逆に言えば周りが否定をしまったり、ある程度これは無理じゃないかとかいろんなことを考えてしまうのではなくて、子供にいろんな体験をさせるのですね。あっ、ここがすごく秀でていたとか、こういう可能性があるというものを見つけ出せるような就労支援センターをつくっていかないと、先は広がっていかない気がするのです。ですから、例は別ですけれども、そういう子供たちが体験するような、そういう施設がいろいろありましたね、疑似体験をするような、そういったところを、似たようなものを、そんな可能性、逆に言うと先生方にも疑似体験して、いろんな職業の本質をいろいろ知っていただいて、すべてを知っていただかなくてもいいのですけれども、そういう可能性のあるものもあるのだということを経験していただいて、それを子供たちに向けていただくような就労支援センターがあってほしいなと思います。

○上田知事 どちらかというと、その部分は特別支援学校で結構やっているんですね。それなりに向いている人たちを、こういう特性がありますという形の中できて、そういうものを受け止める企業とか、事業所がどんな形であるかという窓口がこの就労支援センターという性格だと思います。特別支援学校というのは、まさに特別というのは何でついているのかというと、その子たちの特性をしっかりと見抜いて、あるいはいろんな実習をしていただいて、いろんな作業をしていただいて、的確な、そういう方向にもっていているのですね。私が知る限りでは、結構いろんな科に分かれてはいるけれども、それなりにまた細かく個性があるのですね。私が見学した限りでは、結構個性も皆さんありますね。

○関根教育長 今は就労という面についてかなり問題意識を持って対応しています。特別支援学校ではそういう意識のもとで研究をしたり、体験を行ったりしています。

○上田知事 ただ、結果論というか、やはりやってみただけでも、かまないねということはあると思います。その場合、また戻して違う訓練を受けてという形は当然必要だと思っています。そこも含めて多分吉田委員の気になされたのは、その辺も入っていたのかなと思っていますけれども、もしこれが十分入ってないとすれば、また入れるように、組織的には充実しなければいけないと思います。

○高木委員長 いろんなカリキュラムはあるのですね。子供たちの可能性を見つけてると

いうところを充実させてほしいなと思います。

○上田知事 そうですね。高校なんかの特別支援学校以前の課題もあるかもしれませんね。場合によって、もっと早く才能が開花する可能性が高い。進行上、一応5と6に関しては一旦止めます。

(2)「埼玉教育の振興に関する大綱」骨子(案)

○上田知事 大綱の骨子について、事務方で今までの6つの部分をまとめてあります。

一部それも踏まえたという形の中での骨子について教育長から説明をしていただいて、骨子について協議を行っていきたいと思います。

○関根教育長 簡単に大綱の骨子(案)について説明いたします。今、知事からお話がありましたとおり、これまでの3回の総合教育会議での知事と教育委員の協議や、有識者との意見交換の内容を踏まえてまとめられたものでございます。

まず骨子案1の「はじめに」ですけれども、これは教育には「不易流行」があり、大事なものはしっかり守る、一方、異次元の社会変化に対応していく必要があるということです。それから、そのことを踏まえて、この大綱を定めたことを記載したものでございます。

2の「育成すべき『人財』」でございますが、5つの育成すべき「人財」像を示しております。その「人財」像につきましては、第1回会議におきまして知事より御提示いただいたものです。

3の「施策の根本的な方針」でございますが、上の2で示させていただいた「人財」を育成するために実施する施策の根本的な方針として5つ掲げております。

まず(1)として「確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力の育成」、(2)として「豊かな心と健やかな体の育成」、(3)として「付加価値を創造できる『人財』の育成」、(4)として「家庭・地域の教育力の向上と相互に支え合うための絆づくり」、(5)として「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」ということで5つの柱にしております。このそれぞれについてこれまでの議論を整理してございます。

4の「施策の推進に当たって」でございますが、施策に当たっての留意点として、これまでのよい面を継承する信念と、社会変化に応じて変革する勇気を持って施策を推進するため4つの観点を明示しております。

- (1) が社会全体で取り組むための連携・協力
- (2) が教育の資質・能力の向上
- (3) が様々な課題を抱えた子供たちへの教育的支援
- (4) が時代の変化に対応した教育環境整備の4点でございます。

最後に、「明日の埼玉教育のために」として「自助」、「共助」、「公助」の重要性に触れつつ、県民の皆様とともに、学校、家庭、地域が一体となって埼玉教育の振興に取り組む決意を表明しております。以上でございます。

○上田知事 ありがとうございます。

これはまさに骨子ですので、もうちょっと具体的な項目をずっと入れていくわけですか、最終的には。

○関根教育長 骨子ですけれども、ある程度はこれをベースにして大綱を作っていくものとは思いますが。大綱ですので、あまり細かいものではなく、新5か年計画、教育振興基本計画はございますので、大綱としては大枠のものとして捉えるものかと考えています。

○上田知事 例えばさっきの参観のあり方なんかの検討というのは、こういうものの中に入ってくるのですか。

○関根教育長 あまり細かく具体的なというよりも、そういうことを示せるような大きな表現ぶりになるのかと思っています。

○上田知事 何かもうちょっと具体的にというか、具体的に書くような方向にしたほうがいいかなという気がするね。「はじまり」の部分はいいいにしても、「育成すべき『人財』」、まさに「自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる」、まさにそのとおりなんですね。

「ならぬことはならぬものです」、「多様な価値観を許容し、付加価値を生み出すことができる」、「社会に役立つことができる」、まさに我が国の歴史や文化を誇りに思っ、ここで夜郎自大になることなく、グローバルの視点を持つ、あるいは世界から尊敬されるようになる。こういうのを具体的な言葉で言ったらどうなるのかな。

これも難しい漢字でばしっと言ってもどうかと思うけれども、人財……。

「施策の根本的な方針」について、基礎学力がないと本当の創造性もないですね。

2番目の○の部分なんかは、「一步踏み出す勇氣、原理を捉える力」。1つでいったらどうなるのか、考える力、ちょっと3の(1)の○の2つ目、課題があるようなところがあります。○の3つ目も「学びの認識を変えること」は何のことかわからない。

不登校対策、高校中途退学防止の推進、これも当たり前ですよ、教員を中心として、当たり前のことだから。不登校対策・高校中途退学防止対策の推進も今後も推進するし、「思いやりを受け止め、他人を思いやれるなど豊かな人間性や社会性を育む多様な体験と切磋琢磨の機会の充実」。いろいろ文科省の道徳の中間報告と同じだよ。何を言っているかわからないという、あのパターンになりかかっているよ。事務局もそういうふうになりやすいんだよ。あの文科省の報告を読んでごらん。たまらんよ。中学とか高校の部分のところ。何を言っているのか。道徳というか、人間はいかにあるべきかというものをいろいろ書いてあるのだけれども、何を言っているかさっぱりわからんという、それと同じようなパターンになりかかっているよ。

「思いやりを受け止め、他人を思いやれるなど豊かな人間性や社会性を育む多様な体験と切磋琢磨の機会の充実」、これは日本語になってないのではないかな。多分、この部分は日本語では通用してないと思うよ。

「付加価値を創造できる『人財』の育成」。大学の入学の案内書だと、たくさんのニーズに対応できるように、デザイン学とか、いろいろ何かある。いろんな学科が山ほどできるんだよね、山ほどできた学科があるところほど受験生が増えるんだよね、入学者が増える。大学として評価が高くなる。そういう傾向にあるんですね。

つまり社会のニーズに合わせた学部、学科をつくっていくからでしょう。だからそういうことを言いたいんだよね、これは。社会のニーズに合わせて県立高校の学科とか、科目とか、内容を変えてきていますからね。そうしないと社会的存在になりきれない。そういうことではないかなと思います。

リーダーシップを育成することは重要で、これは当たり前なだけで、どうしたらリーダーシップが育成できるかという部分を書くべきですね。

「家庭・地域の教育力の向上と相互に支え合うための絆づくり」。「親と子供が共に育つ家庭教育の支援」の中身は何なんだということでしょうね。

「教員、親、地域の人々が手を取り合い県民全体で子供を育てる意識の醸成」。これも具体的には何をするのかという話ですかね。

「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」で、○が今度は伝統文化だけになっているから、生涯学習とスポーツの推進なんでしょうね。生涯学習、いろんなところでもチャンスがあるようにしてあげるとか、スポーツも、いわゆる体力の向上的なスポーツもあれば、オリンピックや、それに類するものを目指すようなスポーツもあるんでしょ

うが、この辺なんかもどうするのか。あるいはそういうようなものも教育の大綱に関係なく一般のスポーツだけにするのか。抽象的過ぎるのではないかな。

「地域が人を育み、人が地域をつくる好環境づくり」、確かに町が育てる、学校だけが育てるわけではないし、家庭だけが育てるのではなくて、町が人を育てるので、ではどんな地域にするかという社会全体の取組、これは具体的に多分さっき出てきた防犯だとか、あと生涯学習だとか、いろんな私たちがやっている社会全体の取組みたいなものをより充実させるとか、あるいは足りないものがあつたら、それを加えていくとかという話なのかな。

「優れた指導者こそが教育の要」なんて自明の理でしょう。「指導力と使命感を兼ね備えた教員の育成」というのは自明の理で、こういう教師をつくるにはどういうふうなカリキュラムというか、プログラムが必要なのか。あるいはそういうのは必要でないから現場力だということであれば、どんな形で現場力をつくらせるか。それこそ下手な学校参観よりも1日学校参観のほうがいいのと同じで、文科省が推薦する講師の話なんか聞いても全然よくなるからね。人事院から送ってくる講師の話聞いても全然職員の研修にならないものね。職員の研修にならないんですね。初代若乃花の話のほうがよっぽど研修になるんですね、往々にして、そういうものなんです。だって強力な経験をしたことがない人が研修の指導者で来るんだもの、何となく人事で指導部長か何かやったような人とかが、本人は何一つ経営したことがないんだもの、組織なんかをまとめて、そういう人が研修でごたく並べたってわかるわけじゃない。要するに経営してみろよと。それより経営者が話したほうが間違いない。そういうことなんだよね。だからそういうのを一つ一つ入れていかないと、これはあくまで何言っているのという話になってしまうのではないのかな。

「時代の変化に対応した教育環境整備」、これも自明の理でしょう。だから何をするのか。中高一貫校をもっと増やしますとか、あるいは職業関連の高校を再編成するとか、あるいは総合高校を増やすとか、和光国際高校みたいなを増やすとか、何かそういう、あるいは学校はそんなに変化しないけれども、カリキュラムを思い切って変化させるとか、そういう話ではないのかなと思いますね。

括弧の数字の部分とあとの部分をもうちよつと、このことはそのとおりだけれども、自明の理みたいな話なんで、その中身のものを1行、2行ぐらいで書けないものかな。

2の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、あと3の(1)、(2)、(3)の○というところ

を全部1行とか2行ぐらいでできないかな。今まで議論した中身を。議論した中身がこれでは出てこないのではないのか。

○櫻井副教育長 事務方で抽象的に整理してしまいましたので、もう少し具体的な発言を拾って、そこに落とし込むような形で書き直します。どうしても最大公約数的な言葉にしてしまっておりますので。

○上田知事 入れはじめるといっばい入れなくてはいけないから困ってしまうのだろう。それは気にしなくてもいいと思う。まさに大綱だから、一番大事なことだけはぼんと抜けばいいと思う。皆さん、またそれを、どれを抜くかということで迷って、しようがないから幾つも入って。

○櫻井副教育長 全体としてはこういうことが議論されているというような抽象的な言葉に置きかえてしまっていますので、知事からそういう御指摘がありましたので、そういうふうにもう一度事務方のほうで整理します。

○上田知事 私はそう思うのですけれども。

○吉田委員 幾つか骨子の案を拝見したときに思ったことがありますて、まず言葉はずっとそれらしく書いてあるのですけれども、具体的にこのことは何を言おうとしているのかなということがなかなか見えづらい。例えば「異次元の社会変化」は、異次元の社会変化とは何だろうと考えたら、すごいスピードで変わっていくということを言っているのかなとか、例えば「自分の人生に満足のできる生涯を送ることができる」。そういう人生は具体的に何だろうと一つ一つ考えていくと見えてこない。だからこういうふうな最大公約数で書くのであれば、下に小さい文字でもいいから、具体的にこんな取組だということを少し書くと見えてくるのかなということは思いました。

これをベースにするということで聞いたものですから、気になったことが幾つかあって、例えば教育には「不易流行」という言葉がある。不易流行なんて教育だけではないなとか、不易流行という言葉が地域にもあてはまるというふうな、そんなこととか気になることがあって、例えば2の「育成すべき『人財』」のところでも(3)の「多様な価値観を許容し、付加価値を生み出すことができる」。多様な価値観を許容しということと、付加価値を生み出すことができるというところが随分断層があるなとか、どうやってつながってくるのだろうとかいうことが、ほかにもありまして、言い出すときりがないのですけれども、最後の「明日の埼玉教育のために」というところで、「自助」、「共助」、「公助」の取組とは何だろう。埼玉県ではそういう取組を特になさっているのだろうか

とか、これは大事なことはわかりますけれども、福祉という社会のまず自助、共助、公助ということは大事だとはわかるのだけれども、「自助」、「共助」、「公助」の取組って何だろうと、一つ一つを見ていくと、だんだん迷って迷いの森の中に入っていってしまうという気がしたのです。

○上田知事 副教育長だけで書くといいですね。そうするとクリアできる。みんなのをホチキスで止めると訳が分からなくなるから。あなたの責任でもって書くとか、そうすると実現する。皆さんの意見も聞いていきましょう。

○志賀委員 一般の方が見て分かりやすい内容がいいのかなと思うのです。家庭教育をやっている者として、家庭教育の大切なことを他の方に伝えていけたらいいのかなと考えたりもしました。親と子供が育つ家庭教育支援は、私も案を出したりはしたのですけれども、親が育つ、最初は。子供と親とが両方育っていく、子育てというのは親と子供と一緒に育っていくというような考えのもと、その中身はというと、やはり親が学び、そして子供と共に育っていく、そういう内容、親の学びはどういったものか、ということをつけ加えてもいいのかなと思います。

私のような主婦の感覚から見て、こういうものを埼玉県は取り組んでいっているのかなという具体的な例なんかを入れてもいいのかなと思います。全部が全部なかなかそういうものが入らないものもあるかと思いますが、具体的にこういう取り組みをしているという事業の内容ですとか、そういうものがほしいと思います。

○上田知事 藤崎委員どうですか。門井委員から。

○門井委員 大綱ということでしたので、大綱というのはこういうものなのかなというイメージ的なものがありまして、今まで議論してきた資料リスト、これはこれまで議論してきましたけれども、非常にいろんな施策を丹念に育てて、子供たちにとって非常にいい方向になっているかなというのを感じました。

ただ、この資料だけを言葉にしてしまうと何か5か年計画とか、いろんなそういう資料集とか、政策資料みたいなことになりますので、その辺の大綱との、今までやってきて、これをより集約する形で発展をさせるような形で大綱をまとめるというか、そういうのがいいと思います。

ただ、あくまでも大綱なので、その辺とのバランスをどういうふうにとるかが非常に難しいなという感じはしております。

○上田知事 ありがとうございます。

○藤崎委員 この大綱については、教育振興基本計画と矛盾がないように、それから、今までの総合教育会議の委員の発言を受けてとにかく全部拾って苦労してつくってくださったなという、それでかなり広がるということになっているかもしれませんが、その矛盾がないようにきっと事務局の方々が案をつくってくださったなというのを感じました。

私の意見としては、この流れは大事にしながらも、やはり大綱はもっとわかりやすく、県民の皆さんがよしと見てくださるような大綱にして、その先にこれがあるというような感じになったらいいのではないかなと思います。ここまでまとめるものも大変だったものをさらにコンパクトにするというのは大変難しいかもしれないのですが、親ですとか、それから、埼玉県のいろいろな方々が読んでわかることとか、読みたくなる、難しいかもしれませんが、でもそれをベースにして皆さんに親しんでもらえる、わかりやすい言葉を表現を使うといったものになるといいかなと思います。

○高木委員長 皆さんと意見は同じなんですけれども、まず、大綱はどうあるべきかというところから私も考えたのですが、その中で今、藤崎委員もおっしゃったように、この総合教育会議の中で委員の皆さん、それから、講師の先生をお招きしてお話を聞いた中の文言がいろいろちりばめられて、それで本当に苦労されておつくりになったのだなという感想を持っています。

ただ今、知事がおっしゃったように、非常にわかりにくいなということも事実かなと思います。ただ、第1回の総合教育会議で知事が「人財」というキーワードをお使いいただきましてお話をされました。この大綱、私もそうなんですけれども、やはり教育の大綱をつくる上で「人財」というのが木の幹であるとする、その木の枝葉にいろいろな「人財」を育むためのいろいろなエッセンスがあって大綱ができていいのかという気がする、ある程度この中にはすべてそれが入っているので、これをどうやってわかりやすく書き直すかということがこれから課題ではないかなという感じしています。

この「はじめに」から始まって、「人財」というところで自分なりに丸をつけていくと、非常にこの「人財」をクローズアップして1つの大綱ができていたという印象が持てるのです。ですから、そういう切り口もあるのかなと思ったりいたします。

ただ、背景には5か年計画がしっかりとありますので、そこを逸脱してしまうとやはり大綱としても全然大体になしていないということになってしまうといけませんので、やはり今までの総合教育会議の中で出た意見と、それから、具体的にそれをどう伝えるかと

いうものをすり合わせながら、この大綱をもう一度事務局で整理していただければなと思います。

- 上田知事 教育長、そもそも大綱の形式というものはあるのですか。
- 関根教育長 特にこれといった形式というのはございません。都道府県によっては、教育振興基本計画をもって大綱に代えているところもあれば、細かく書いているところもあれば、大綱として短くつくるものもあります。
- 上田知事 例えば10項目、びっーと書いているだけというところもあるわけですね。
- 関根教育長 そうです。かなり千差万別のようにです。
- 上田知事 10項目なら10項目を、だあっと考え方みたいなもの、あるいは目標的なものをぱっと示す大綱というものもあるのかもしれませんがね。
- 志賀委員 何をやるのかな、何をやってくれるのかなといったところで、今までやってきたことで、これからより拡充する必要があること、それから、今までやってこなかったことで、これから新たにしなければいけないと考えることに、ここら辺がこれに付け加わると、そういう見方が付け加わると、ああそうかというふうになっていくのかなと思いました。

細かいことですがけれども、3の(1)の2つ目の○、3つ目の○のところは、私どもは先般講演を聞いておりますから、これであなるほどなとわかりますけれども、聞いてない人はわからないので、そこら辺のところも確かに大事なことなので、学びの認識を変える必要がある。まさに方向としてはそっちへ向いていくのだと思いますので、それが講演を聞かない人にもわかるような表現というのは必要だろうと思いますね。

- 上田知事 そうですね。
- 藤崎委員 分かりやすく、そして夢のある、埼玉県民が見たときに、こんなに子供たちの教育について、埼玉県はこれから力を入れていくんだということが分かりやすく伝わるような工夫がほしいなと思います。
- 上田知事 基本的には子供たちの才能を開花させる、それぞれが志を持つように育てる。そしてその志が100%できるかできないかはともかく、そういうラインに乗れないようなことにならないようにする。チャンスはみんな平等だ。そのためにハンディのある人にちゃんとカバーする、社会全体が。あるいは教育の制度の中で可能なところは全部カバーする。そのために周りがみんな応援団で手伝っているのだということだと私は思っているんです。そこで子供たち側の才能を開花させる。どんな人にも才能がある。どん

な人にも開花させなくてははいけない。往々にして途中で崩れたりするのですけれども、では崩れたからだめかという、そうではなくて、大きく失敗したほど成功する確率も高い、そういうこともあるわけで、小さな成功体験を積み重ねて大成功する人もいれば、まさに大きな失敗を繰り返しながら大成功する人もいますので、逆に余り成功もしなければ失敗もしないからあんまりぱっとしないというものもあるかもしれませんし、でも基本は「人財」としてみんな価値があるんだ、そういう人として価値があるんだから、漏れなくその人たちの才能が鍛えられる、才能が開花するというに尽きると思うのですね。

その環境を応援団として、教師やあるいは教育委員会が、あるいは行政や政治がそれをカバーしていく、それに尽きると思っています。

それにはやはり同じことをやっていたらだめだから、産業構造も変化するし、社会も変化するし、それに合わせていかないとせっかくの子供たちの能力というのが開花しないということにもなるでしょうし、そういうことをずっとちよつとずつ具体的に、何かより具体的に表現する努力をしたらいいのではないかな。自明の理みたいなことをあんまり言わないで、何か一言ずつ入れていけばいいのではないですか。

特に3のところの括弧に関係なく、施策の根本的な方針なんていうのは、相当具体的にやっけていかないといけないのではないのでしょうか。

4も何をするのかという感じで、1と2は少し抽象的でいいのかもしれませんがけれども、3と4は少しというか、より具体的に1行ずつ書いていただくといいのではないのでしょうか。「の充実」とか、「推進」とか、メインディッシュを、そうするとそれでわかりやすい。

ではそれだけですかと言われたときに、知恵はいろいろありますよ、サブメニューもありますよと言って見せればいいので、必ず言われるものね。サブメニューがあるのだから、つらいことですがけれども、だからといってそれを全部書いていくと何が何だかわからなくなってしまうので、メインメニューだけを、メインディッシュだけ出して、あとはおしんことか、あとのところを書いていく、そんな感じでいいのではないのでしょうか、

1と2はともかく3、4はもうちよつと、きちんと充実させて何か項目を入れていかなければすね。

○関根教育長 知事がつくる大綱ですので、我々はここで協議した内容をどんどん入れま

すけれども、知事の大綱を受けて、具体的には我々教育委員会はどのようなふうに行っているかというのは具体的に我々のほうできちんと行っています。そういう視点で大綱は知事として、こういうことを考えていて、我々はそれを受けこのようなふうに行っていくということで考えています。

○上田知事 時間も限りがありますので。

各委員の意見もよく私も考慮して、私と櫻井副教育長で少しこの骨子に関して詰めの作業をさせていただいて、どんな形でまた再度提示するのか、あるいは郵送なのかファックスなのかわかりませんが、お見せするなどしてまた意見を伺うとか、ちょっとテクニカルなものはあとで御相談したいと思いますが、いずれにしても今日の議論を引き取って、大綱については若干のサジェスションがありましたし、当の本人が大きく大切なものを出しておりますので、櫻井副教育長と文言等々については整理させていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議論の場のほうは終わらせていただきます。

では教育長のほうからお願いします。

○関根教育長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回埼玉県総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。